

事業承継

農業者の方へ

農業経営の承継先のこと、考えていますか。



～事業承継とは～

農地・機械などの目に見える有形資産と、技術・人脈など目に見えない無形資産も次の経営者に引き継ぐことです。

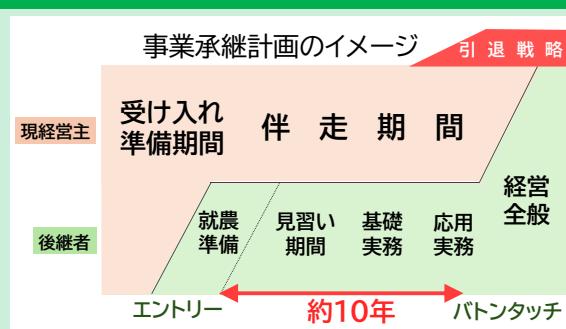
元気に働いている間に承継できるよう、

計画的に取り組むことが重要です

早めの準備で、成長する農業経営に

円滑な事業承継には通常 **5～10年かかる**といわれています。病気等で働けなくなつてからではなく、**計画的に進めていく**ことが重要です。

後継者への**伴走期間**を十分持つことで、経営発展に結びつく事例が多くなっています。



※「農業経営の円滑な継承に向けてー進め方とポイントー」 執筆：山本淳子（中央農業研究センター）より引用

事業承継を円滑にすすめるにはあなたの農業経営の内容を誰に対してもわかりやすく説明できるようにしておくことも大切です。

まずは、①気持ちを整理し、②承継する有形・無形の資産の見える化を進めましょう。気持ちの整理を行う上で、第三者の意見を聞くことも大切です。

詳しくは裏面へ

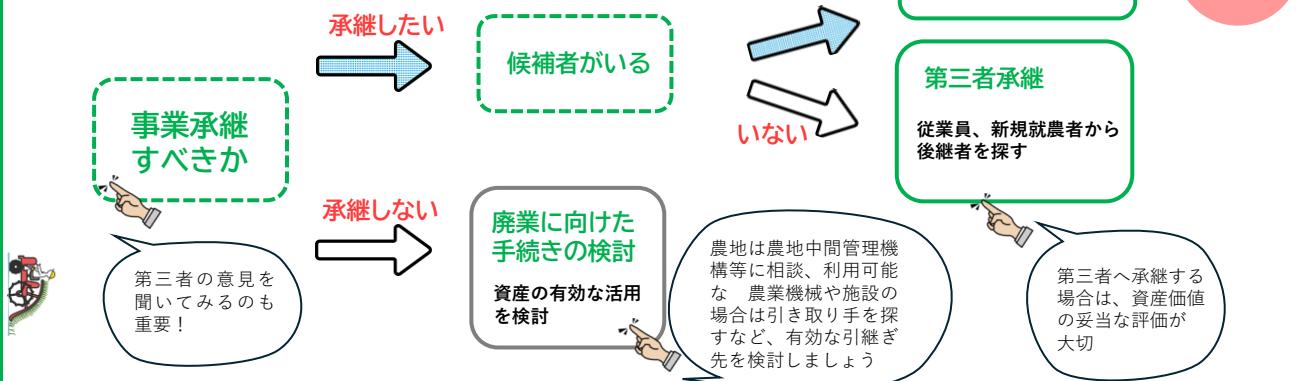


ステップ
1



農業の経営を誰に承継したいのか確認から

これまで続けてきた農業をこれからも続けていくのか、それとも終わらせるのか自分の**気持ちを整理**することからスタート。



ステップ
2



経営状況を見るように整理

農地の場所や権利関係、経営収支の状況、取引先や取引状況、農作業のノウハウなど、**あなた以外の方にも経営内容がわかる(説明できる)よう**になっていませんか？



円滑な事業承継に向けた流れ

事業継承の必要性を確認

経営状況・
資産(有形・無形)の把握

後継者と
これからの
経営方針等の
検討・共有

事業承継
計画の作成

事業承継
計画の実行

第三者を
交えての
話し合いも
検討！

家族の場合でも円滑な事業承継には、**後継者との話し合いが不可欠**です。「わかっているはず…」と考えず、まず話し合いましょう。

1対1では話しにくいと感じる場合は、信頼できる**第三者を交えて**話し合いの場を持つことも有効です。

参考資料

事業承継で活用できる支援制度

後継者
向け

経営発展支援事業 地域計画早期実現支援枠

■補助対象

- ①機械・施設等の修繕・移設・撤去等の経営資源の有効利用や、法人化、専門家活用等の円滑な経営移譲に向けた取組
- ②機械・施設等の導入

■補助対象

49歳以下の認定新規就農者、認定農業者

※事業の申請等は、お近くの市町村に最新の情報を確認の上、ご相談ください。

円滑な事業承継のためのチェックリスト

- Q: あなたの経営の将来の承継先を考えていますか
- 承継先に関して
 - 承継時期に関して
- Q: 経営状況をみえるように以下の整理ができますか。
- 農地に関して
 - 取引先に関して
 - 財務内容に関して

事業承継
リーフレット
公開中



詳細は
コチラ
から

千葉県農業者総合支援センター
TEL: 0800-800-1944

2026年1月作成